

環境委員会資料

1 所管事務の調査（報告）

（3）コンテナ事業の推進に向けた考え方について

資 料 コンテナ事業の推進に向けた考え方について

港 湾 局

（令和2年11月12日）

コンテナ事業の推進に向けた考え方について

資料



【本市の取組の方向性・考え方】

川崎港のさらなる利用促進を図るため、令和3年度以降もコンテナ貨物量の増加に向けた取組を進めるとともに、貨物量の増加に対応できるよう、コンテナ関連施設（バンプール・シャーシプール）の整備に取り組んでいく。

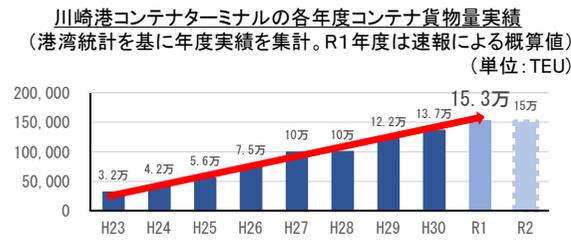
1 これまでの取組状況

(1) H29.3 官民で構成される川崎港戦略港湾推進協議会にて当面達成すべき官民目標を策定。

【当面の官民目標】 令和2年度までに年間貨物量15万TEUを達成し、当該貨物量に対応できるよう施設整備を行う。

(2) 現在の状況

官民一体となったポートセールス、施設整備により貨物量が順調に増加。
→令和元年度の実績値は約15.3万TEUに達し、令和2年度目標を前倒しで達成。



→新型コロナウイルス影響下においても堅調に増加。
(R2.1~9前年比約10%増)

→これまで重点的に集荷してきた家具・日用品など、市民の日常生活を支える輸入貨物が増加。

3 コンテナ関連施設の整備

(1) 貨物量増加に伴う課題

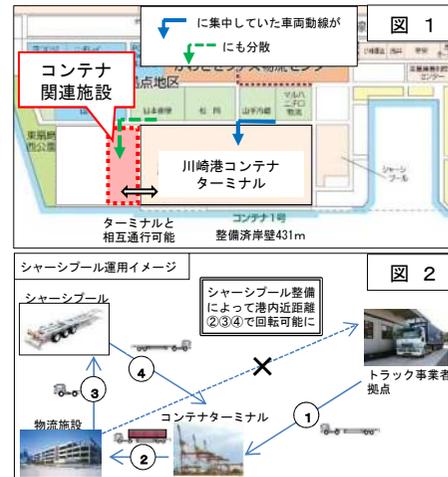
- ・ターミナル内荷さばき地：年間取扱能力16~17万TEU →取扱能力向上が喫緊の課題
- ・ターミナル周辺の渋滞発生

⇒課題解決を図るため、ターミナル隣接地においてコンテナ関連施設の整備に取り組んでいく。

(2) コンテナ関連施設の概要

名称	概要	効果
バンプール	空コンテナ置場	蔵置能力向上、ターミナルとの車両動線分散によるゲート周辺混雑の改善。(図1)
シャーシプール	コンテナ輸送トラック台車部分の駐車施設	ターミナル・物流施設間の輸送効率が向上し、港内物流の円滑化、荷主サービスの向上に寄与。(図2)

施設のレイアウト等については、安全かつ効率的なものとなるよう、川崎港戦略港湾推進協議会の下部組織である施設計画部会において、官民で検討を実施中。



2 令和3年度以降の貨物量増加に向けた取組

(1) 令和3年度以降の中期的方針

- ・市民生活・地域経済を支える川崎港のさらなる利用促進を図るため、令和3年度~7年度を次期の取組期間とし、引き続き貨物量増加を目指す。
- ・コンテナターミナル背後地に立地する物流施設の貨物について川崎港利用を促進することで、京浜港全体の物流効率化を図る。

(2) 次期取組期間（令和3年度~7年度）における貨物量の考え方

・貨物量増加に向けた取組

平成23年度以降の貨物量増加ペース：年間平均約1.5万TEU
新型コロナウイルス等の長期的影響の要素も鑑みながら、次のとおり戦略的なポートセールスを展開することにより、令和3年度~7年度の5年間で5万TEUの増加を目指す。

- 航路拡充（東南アジア航路2便目、中国渤海湾航路）
- 既存荷主の利用拡大（家具等日用品、冷凍冷蔵食品等）
- 新規荷主の開拓（衣料品、港内新規大型物流施設テナント等） 等

【令和3年度以降の貨物量目標（案）】

積極的なポートセールスに取り組み、令和7年度までに年20万TEUを目指す。

→現在、川崎港戦略港湾推進協議会において、上記官民目標の案を検討。

4 想定スケジュール案

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
川崎市総合計画実施計画	第2期実施計画		第3期実施計画			
コンテナ関連施設整備 (バンプール・シャーシプール)	設計	整備工事	開供 始用			目標貨物量 20万TEU
指定管理期間	第2期指定管理期間	第3期指定管理期間	第4期指定管理期間			
川崎港戦略港湾推進協議会 (官民協議会)	● 第3期指定管理者公募 ★ 指定議案提出(12月議会)		★ 川崎港戦略港湾推進協議会 ● P・S部会 ● 施設計画部会			

5 令和3年度以降のターミナル管理運営体制について

現在の指定管理期間が令和2年度末で終了することから、令和3年度以降の指定管理期間の更新手続きを実施中。12月議会にて指定議案を提出予定。なお、指定管理業務の内容はコンテナ関連施設の整備状況に大きく影響を受けることから、次期指定管理期間については施設の想定整備スケジュールに鑑み、令和3年度~4年度の2年間とする。コンテナ関連施設完成後（令和5年度以降）については当該施設を指定管理対象施設に追加し、ターミナルとの一体的管理を目指す。